

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| 事故種類 | 遊泳者負傷 |
| 発生日時 | 平成29年8月12日 13時15分ごろ |
| 発生場所 | 岡山県倉敷市沙美海水浴場沖 沙美漁港防波堤灯台から真方位253° 330m付近 (概位 北緯34° 30.1′ 東経133° 38.2′) |
| 事故の概要 | 水上オートバイD・インパクトは、浮体をえい航して遊走中、浮体が遊泳者に接触し、遊泳者が負傷した。 |
| 事故調査の経過 | 平成29年8月22日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 水上オートバイ D・インパクト、0.2トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 271-38867岡山、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型・特殊 |
| 負傷者 | 軽傷 1人（遊泳者） |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 南、風速 約1.8m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期 |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せた浮体（以下「本件浮体」という。）を長さ約16mのえい航索を使用してえい航しながら沙美海水浴場の砂浜を発進し、ロープとブイにより仕切られた同海水浴場の遊泳区域外を約22km/hの対地速力で遊走していた。</p> <p>船長は、沙美海水浴場の遊泳区域外に数人の遊泳者を認めた。</p> <p>本船は、船長が針路を反転することとし、右に旋回を開始したところ、本件浮体が遠心力によって振られ、本件浮体が遊泳者に接触した。</p> <p>船長は、近くにいた人に救急車の手配を依頼した。</p> <p>遊泳者は、救急車で病院へ搬送され、顔面の擦過傷等と診断された。</p> <p>船長は、沙美海水浴場付近での遊走経験が約20回あった。</p> <p>船長は、本件浮体をえい航した状態で、遊泳者の付近で旋回を行わなければ良かったと本事故後に思った。</p> <p>船長及び本件浮体の搭乗者2人は、救命胴衣を着用していた。</p> |
| 分析 | 本船は、沙美海水浴場の遊泳区域外において、船長が本件浮体をえい航して遊走中、付近に遊泳者がいる状況で旋回を開始したことから、本件浮体が遠心力によって振られて遊泳者に接触し、遊泳者が負傷したものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、沙美海水浴場の遊泳区域外において、船長が本 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>件浮体をえい航して遊走中、付近に遊泳者がいる状況で旋回を開始したため、本件浮体が遠心力によって振られて遊泳者に接触したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・海水浴場付近を航行する際は、遊泳者の早期発見に努めるとともに、遊泳者に近づかないこと。・遊泳者は、遊泳区域外で遊泳しないこと。 |